

令和 6 年度 第 3 回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日： 令和6年11月14日(木)

時 間： 18 時 00 分から 19 時 30 分まで

会 場： 宗像市役所202会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	○	永松 美雪	○	高松 美香	○
小方 信二	○	池淵 恵	○	木村 真彦	○
秦 克伸	○	吉川 利幸	欠	堤 万里子	欠
吉田 真梨奈	欠	三塩 新人	○	野中 多恵子	○
吉村 和浩	○	—	—	—	—

【宗像市】

早川 ちさと (子ども子育て部長)	許斐 知加 (子ども育成課長)	有吉 富美子 (子ども家庭センター 課長)	恵谷 英之 (子ども支援課長)
梶原 貴子 (子ども育成課主幹兼 子ども政策係長)	上村 英徳 (子ども育成課主幹兼 幼児教育保育係長)	本田 博子 (子ども家庭センター 主幹兼子ども相談係 長)	橋本 由美 (子ども支援課主幹兼 子ども支援係長)
吉田 宏枝 (子ども育成課幼児施 設支援係長)	大森 静佳 (子ども家庭センター 子ども保健係長)	有吉 敬一郎 (子ども家庭センター 企画主査)	姫野 恵理子 (子ども支援課発達支 援係長)
的場 将太 (子ども育成課子ども 政策係主任主事)	堤 美緒 (子ども育成課子ども 政策係主事)		

(事前送付)

【資料1】宗像市こども計画 第1章

【資料2】宗像市こども計画 第2章

【資料3】宗像市こども計画 第3章

【資料4】宗像市こども計画 第4章

【資料5】宗像市こども計画 第5章

【資料6】宗像市こども計画 第6章

【資料7】特定教育・保育施設の利用定員について

【資料8】宗像市こども計画について(答申)(案)

(当日配布)

【当日配布資料1】宗像市こども計画素案第5章追加ページ

【当日配布資料2】概要版

【当日配布資料3】こども向けページ

【当日配布資料4】ライフステージに応じた取組ページ

【当日配布資料5】宗像市こども計画素案修正箇所

令和6年度 第3回宗像市次世代育成支援対策審議会

1 あいさつ

【会長】 それでは、会議を始めたいと思います。事務局からお願いします。

【事務局】 委員定数 13 名中、10 名出席です。宗像市次世代育成支援対策審議会条例第7条第2項の規定に基づき、過半数の出席があり、会が成立していることを報告いたします。

【会長】 会議が成立しましたので、次第に沿って進めます。

2 審議事項

・宗像市こども計画の素案について

【事務局】 前回説明分第1章～第4章の修正箇所及び第5章～第6章について説明。
概要版、こども向けページ、ライフステージに応じた取組ページについて説明。

【委員】 「母子」という表現は社会的にも必要な言葉だと思います。しかし虐待問題や様々な問題は母子ではなく「父子」の場合もあると思います。

【事務局】 計画の中で母子という表現を用いているのは、母子保健法に基づくものです。子ども家庭センターでは、現在子どもや妊産婦等保護者の健康の保持増進を図るため健康診査や保健指導を行っております。子どもの成長にとって母性及び父性といった家庭の中での養育は情緒や社会性の発育にとっても重要だと認識しております。最近ではたまご学級や乳幼児健診等で父親の育児参加も多くみられますので、今後は父親への育児支援も強化していきたいと考えています。

【委員】 こども版の対象は、何歳を想定していますか。

【事務局】 小学6年生を想定しています。

【委員】 権利について知るのは、6年生からでは遅いと思います。文字が読めるようになった子どもたちが「自分たちがこんなに大切にされている」と理解できるような、もう少し分かりやすい内容にしてみても。

【事務局】 子ども基本条例のパンフレットは、低学年と高学年用に分けて作成し、基本的な権利の部分について学校の授業を通して学んでもらっています。今回のリーフレットにつきましても、学校の先生や子どもに意見を聞きながら、内容をバージョンアップしていければと考えております。

【委員】 私も小学生向けのアプリを作る際、分かりやすい表現について学校のテキストを参考にし、非常に苦労しました。今回のこども版は難しい表現が残っていると思うのと、主語は子ども自身となるので、子ども目線だったら違う表現のほうが良いかと。

【会長】 最初のページで引きつけて、多くの子どもが読んでみようと思うように工夫し

てもらえたらと思います。

【委員】まずは自分たちの「子どもの権利」を知る、そしてその権利を守るために宗像市の行っていることを知る、子ども基本条例のパンフレットとこども計画子ども版のパンフレットはセットになるものだと思います。

【事務局】子ども基本条例のパンフレットと一緒に活用できる方法を考えていきたいとします。また、教育委員会と連携して実際の授業で使っていただけるようなものにしてまいります。

【会長】こども版を作る取り組みはとても良いことだと思うので、よろしくお願いします。

【委員】当日配布資料Ⅰの４教育・保育の一体的提供と体制の確保（Ⅰ）認定こども園に関わる基本的な考え方についてですが、こども家庭庁がこども園の認可ということは推奨していることは認識しており、この検討は大切だと思いますが、（量の見込みから）特に教育利用の幼稚園に関しては、こども園になる場合は、０、１、２歳児という保育利用の場合が必要不可欠になります。保育利用の定員は横ばい、教育利用に関しては３分の１ぐらい減っているということから、検討していくに際しても、認定こども園化について十分熟知していただいて、進めていただけたらと思います。

【事務局】新制度において基準を満たす場合は、認定等を行うようになっていますが、供給が需要を上回る場合は、その限りではないと認識しています。認定こども園化については、保育所等の利用の定員とあわせて、市として将来的な少子化も踏まえた上で、慎重に考えていくべきだろうと思っておりますので、園と十分協議させていただきながら、適正化を図っていきたいと考えています。

【委員】学童保育の希望者が増える可能性が非常に高いだろうと見越しているようですが、施設的に結構厳しいところがある中で、どのように考えた上での数字ですか。

【事務局】最初の６ページの一冊下、（６）に学童保育の量の見込を記載しています。学校の児童数は全体的に減少していますが、働く保護者の増加に伴い、学童保育所に入所する児童数は増え続けているところです。

全体の児童数が減っていくため、最終的には学童の入所数も令和１０年ごろにピークアウトを迎えることを想定しています。

ここ数年間は増加する見込みですが、市として、待機児童は出さないという方針をもっているため、施設が不足する場合は受け皿の確保も検討してまいります。

【会長】保育士の確保対策というのは至難の業だと思っておりますが、従来の家賃補助の他に何かありますでしょうか。

【事務局】宗像市は、お隣の福津市をはじめ、福岡都市圏内の市町と比べて公定価格が低くなっており、保育士の賃金格差の問題があります。

今後、公定価格の地域区分が見直され、本市は 4%支給地域になる予定で、賃金が上昇するという明るい材料が一つあると考えています。保育士の人材不足が深刻化する一方で、保育士の配置基準の見直しやこども誰でも通園制度の導入など、少子化対策も踏まえて国は保育の質の充実をとなえており、このギャップを埋めることが、どの市町においても課題です。魅力発信や、働く環境の改善などに取組み、離職防止や新規採用につなげていきたいと考えています。市全体の人材確保策として、民間会社と連携し、スポット採用や「すき間バイト」の取組みを始めたところです。このシステムを活用するとお試し採用のような形で働くことができます。そういった情報も含めて活用いただけるものがあれば、園にも情報提供をして取り入れていただきたいと思っています。小さな取組みを重ねていき、人材確保につなげてまいります。

【委員】市の就職支援給付金も保育士のモチベーションが上がりますので、ぜひ止めないでいただけたらと思っています。

【会長】今、保育士の早期離職というのが非常に高いという、それから一旦離職した人が保育現場に帰ってこないという問題がよく言われますが、その場合に早期離職の高さと園の人間関係とか雰囲気というのは、非常に関係が大きいと思います。宗像市は幼児教育の研修をされていますが、どうしても先生方の資質の向上研修が多いと思うのですが、園の雰囲気づくりとか、そういうところに目を向けた研修で園の雰囲気を変えていくというのは、非常に効果が大きいという気がしますので、その辺もちょっとお考えになっていただければと思います。

【委員】保育者というところで幅を広げたところの、栄養士や調理師、看護師の専門性とか、そして保育補助の先生方というところの専門性を高めていくというところの部分で、やはり全体チームで作っていくべきだと考えています。今度は誰でも通園制度のお子さんを預かるというところの連携は、本当に職員がバーンアウトするのではなかろうかと危惧しています。

【委員】小学校も教員不足だと言われていて、教員がたくさん採用されていく中で、人材育成というのは非常に大きな課題になってきています。学校でエンゲージメントスコアと言って、職員が自分はこの学校に貢献していると思うか、職場の中にモデルとなる同僚がいるか、といったことを調査しながら、この先生はここに居心地の良さを感じているとか、やりがいを感じているなどかということ計りながら、管理職が声掛けをしていくという取組みをしています。

【会長】他に質問はないですか。「宗像市こども計画」の素案について承認してもよろしいですか。

【委員】異議なし。全員一致で承認。

3 報告事項

・特定教育・保育施設の利用定員について

【事務局】特定教育・保育施設の利用定員について説明。

【委員】定員は何も異論はないのですが、今後もう少し保育利用は下がっていくのではないだろうかということは、実際全国的な傾向なので、それは致し方ないことだと思いますが、市で適正数値というのを、これからも協議していくことが大切だと思います。

4 その他

・答申について

【事務局】答申案について説明。意見を反映し、確認については会長一任で案の通り答申してよろしいかを確認。また、承認であれば、12 月中の会長から答申することを説明。

【会長】私にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。全員一致で承認。

・パブリックコメントについて

【事務局】計画案について令和 7 年 1 月 10 日から 2 月 9 日にパブリックコメントを実施、回答を計画に反映し庁議で承認を得た後、令和 7 年 4 月から計画を施行する流れを説明。パブリックコメントでいただいた意見への対応や回答の反映についても、大きな修正でなければ会長一任としてよろしいか確認。

【会長】私にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。全員一致で承認。

【会長】審議会終了。